

重度心身障害者理容・美容サービス

武蔵野市民社会福祉協議会(市民社協)では、武蔵野市から委託を受け、重度心身障害者のための理容・美容サービスを行っています。

対象

武蔵野市に住所のある①～③のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳 下肢または体幹機能障害 1・2級の方

②身体障害者手帳 視覚障害 1級の方

③愛の手帳 1・2度の方

※ 詳細についてはお電話等でお問合せください。

内容

調髪サービスが受けられる理容・美容券を、年間5枚を上限に発行します。理容もしくは美容サービスのどちらかをお選びください。

※ 状況によりご希望どおりのサービスができない場合があります。

①理容サービス

券の発送時に同封する理容店一覧からお店をお選びいただき、店舗またはご自宅で調髪・顔剃り等を受けられます。ご自宅でのサービスを希望される場合は、理容店に直接連絡をして日程調整してください。

当日、サービスが終了しましたら、理容券(青色の券)を理容師へお渡しください。(料金無料。)

※ ご利用の際にはご家族やヘルパーなどの付き添いをお願いします。

※ 土・日・祝日の出張サービスはご遠慮ください。

②美容サービス

どちらの美容店でも利用できます。カット、ブロー、セットなどのサービスを受けた後に料金を支払い、領収書となる美容券(桃色の券)に利用金額など必要事項を記入してもらい、市民社協にご提出ください。後日、助成金額(上限あり)を口座へお振込みします。

お申込み

市民社協、市役所障害者福祉課、市政センターで受け付けています。身体障害者手帳または愛の手帳(申請書にコピーを添付します)をお持ちください。美容券をご希望の場合は、銀行の口座番号等の記入が必要です。

なお、郵送による申請も受け付けています。

市民社協ホームページから申請書をダウンロードできます。

その他、ご不明な点は **市民社協** までお気軽にお問合せください!

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

☎ **0422-23-0701** FAX. 0422-23-1180

ホームページ <https://www.shakyou.or.jp/>

市民社協

検索